

発展途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する集団技術研修の実施について

令和元年7月19日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、発展途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する集団技術研修を東京、大阪等において開催することとしました。

発展途上国では、近年、競争法を導入、又はその運用を強化しようとする動きが活発化しています。本研修は、発展途上国の競争当局の職員を対象に、我が国の独占禁止法とその運用に関する知識習得の機会を提供し、発展途上国における競争法の導入又は運用の強化に資することを目的として開催されるものです。

当委員会は、平成6年度以降、発展途上国政府からの要請を受け、本研修を開催しており、今回で25回目となります。

記

- 1 期 間 令和元年7月22日（月）～8月9日（金）
- 2 開催場所 公正取引委員会（東京及び大阪）等
- 3 講 師 学識経験者、公正取引委員会職員
- 4 参加者 8か国の競争当局等の職員 8名（別紙参照）
- 5 研修概要
 - ・独占禁止法の規制内容に関する説明
 - ・独占禁止法違反事件に係る審査手続及び企業結合審査に関する説明
 - ・公正取引委員会の競争唱導、広報活動等に関する説明
 - ・公正取引委員会の国際協力の取組に関する説明
 - ・公正取引委員会の地方事務所の役割等に関する説明
 - ・仮想事例を用いたグループディスカッション
 - ・独占禁止法に係るコンプライアンスに関する説明

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課
	電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

第25回発展途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する集団技術研修
参加予定者リスト

(五十音順)

国	参加人数
アルバニア	1名
インドネシア	1名
ケニア	1名
セルビア	1名
パキスタン	1名
フィリピン	1名
モンゴル	1名
モンテネグロ	1名
計	8名